

2021年1月 第266号

広報

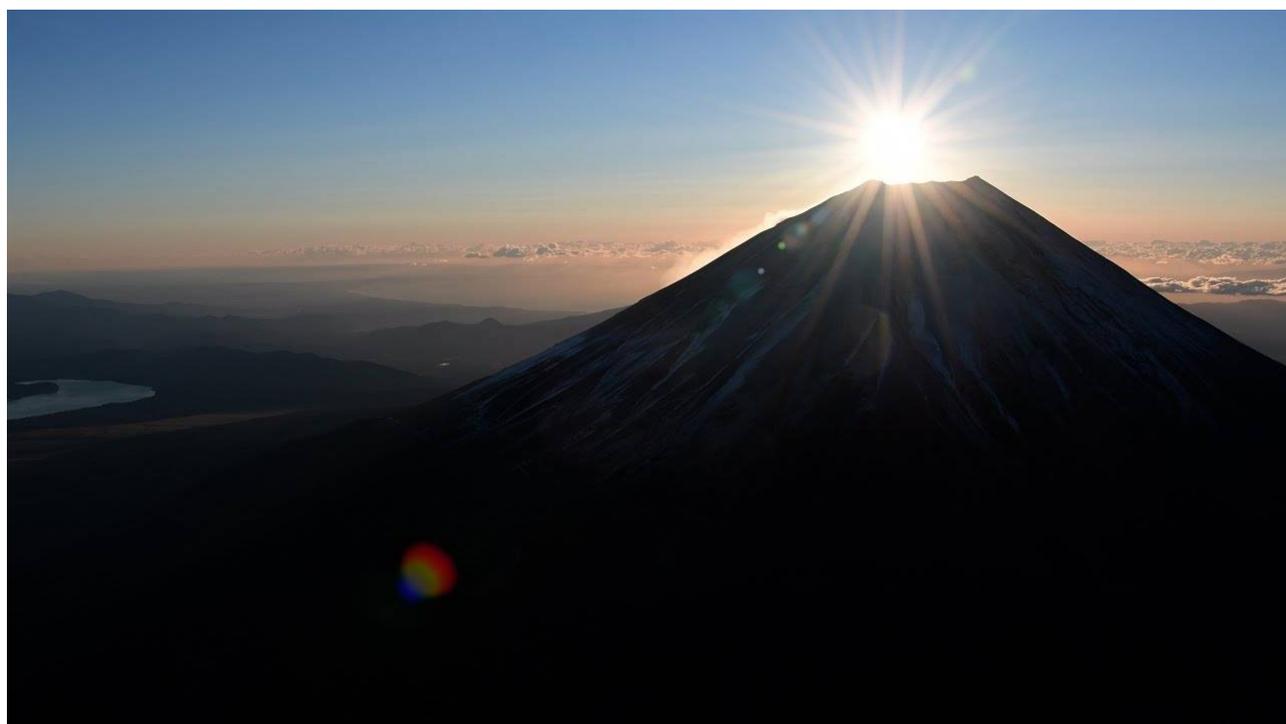


愛衛協



発行
愛知県衛生事業協同組合
〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル TEL052-241-7692

新年あけまして
おめでとうございます





新年のご挨拶

理事長 永田 喜裕

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への心配や不安もある中、全市町村において滞ることなく一般廃棄物処理業務を遂行されました。

改めまして、皆様方はじめ従業員の方々に心から敬意を表します。

また、コロナ感染症拡大を防ぐためとはいえ、通常総会、名刺交換会など諸行事の縮小・中止にご理解をいただき厚く感謝申し上げます。

コロナ禍による懸念が解消されて、組合員の皆様方を始め関係者の方々と、親しくお会いできる日を心待ちにしています。

さて、当組合は、昭和39年11月に設立以来、半世紀以上にわたりし尿汲み取り、浄化槽清掃、ごみ処理業者の団体として、市町村の委託又は許可を得て一般廃棄物の適正な処理を推進してまいりました。

以後、廃掃法、浄化槽法、合特法、各種リサイクル法の制定など各種規定が整えられましたが、創業者、諸先輩の方々のご苦勞は忘れることができません。

一方、近年、出生率の低下などによる人口減少が進行しており、愛知県の人口においても1956年の調査開始以来、初めて年間増減数が減少に転じています。

人口減少、新型コロナウイルス感染症後の社会・経済情勢の変化、国の温暖化防止施策、毎年繰り返される大規模災害などにより、一般廃棄物処理業界を取り巻く状況に大きな変化が生ずると考えられます。

当組合として、これらの国、自治体等の動向をとらえ一日たりとも欠かせない一般廃棄物処理事業を担っていかなければならない社会的使命を十分認識し、日々の業務を推進していかねばならないと考えています。

本年も、組合設立当初からの一貫した理念である相互扶助の精神の下に、一層の組織強化を図り一致団結し、生活環境に密着した事業活動を展開することにより地域社会に貢献してまいりたいと存じます。

結びに、組合員の皆様方のますますのご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。あけまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春を迎えて

愛知県知事 大村 秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、県民生活や経済活動に大きな影響が生じる中、愛知県では、県民の皆様にご協力いただきながら、「感染拡大防止・医療」「県民生活」「経済」の3つの対策を柱に、感染防止と社会経済活動の両立に取り組んでまいりました。

こうした中でも、ジブリパークの本体工事着手や、国内最大のスタートアップ支援拠点「ステーションA i」事業開始など、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えつつ、「愛知」を「新起動」させる取組を進めた1年となりました。

世界は、新型コロナウイルスの感染拡大、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展などにより、日々刻々と変化し続けています。愛知県が活力を維持し、日本の成長エンジンとして、我が国の発展をリードし続けるためには、そうした変化に的確に対応し、新たな付加価値を生み出していかなければなりません。

今年も、国内外のネットワークを活用して最先端の技術・サービス・人材を取り込みながら、モノづくり産業と融合した愛知独自のスタートアップ・エコシステムを推進し、新たな付加価値を創出し続ける「愛知発イノベーション」の実現を目指します。

あわせて、ジブリパークの整備を始めとした愛知の魅力を高める取組を着実に進め、国内外での愛知のプレゼンスの向上を図ります。

また、リニア大交流圏を見据えた社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民生活と社会福祉の向上にもしっかりと取り組んでまいります。

愛知県では、今年も、ロボカップアジアパシフィック大会・ワールドロボットサミット、世界ラリー選手権などのビッグイベントが開催される予定です。万全の準備を整え、愛知の魅力を世界中に発信してまいります。

県民の皆様笑顔で元気にお過ごしいただけるよう、昨年策定した「あいちビジョン2030」の基本目標「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2021年元旦



新年ごあいさつ

愛知県環境局長 岡田 守人

新年明けましておめでとうございます。

愛知県衛生事業協同組合の皆様方には、健やかに新しい年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染への心配や不安もある中、県民の生活環境の保全や公衆衛生の向上に多大な御尽力をいただいている貴組合及び組合員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

環境行政におきましては、水や大気環境などの身近な安全・安心の確保の問題から、廃棄物の適正処理、循環型社会の形成、さらには地球温暖化対策や生物多様性の保全といった地球規模の環境問題に至るまで多くの課題があります。

とりわけ、廃棄物行政に関しては、世界的な課題となっているプラスチックごみ問題への対応が求められております。国は、「プラスチック資源循環戦略」を2019年5月に策定し、戦略の一つとして昨年7月からレジ袋有料化の義務化を行っています。本県も昨年1月に発表した「あいちプラスチックごみゼロ宣言」を踏まえ、県民、事業者、行政が一体となった取組を進めるため、イベント等での啓発を行うとともに、プラスチックごみの削減と循環利用等するビジネスモデルの構築に向けた取組を今年度から開始したところです。

今後も、持続可能な社会づくりのため、県民、市町村、事業者の皆様と連携して、プラスチックも含め廃棄物の削減に向けた取組を推進してまいります。

また、浄化槽行政に関しては、国は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換と浄化槽の管理の強化を推進するため、2019年6月に浄化槽法を改正しました。本県も同年10月に「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」を改正し、全国初となる優良浄化槽保守点検業者の認定制度の創設や無登録業者への指導強化等により業界の資質向上を図るとともに、保守点検業の再委託禁止や浄化槽管理者への法定検査や清掃時期の通知を新たに規定するなど、浄化槽の適正な維持管理を推進しているところです。

今後も、県民に対する啓発を図るとともに法や条例を適正に運用し、公共用水域の水質保全並びに生活排水対策の推進に取り組んでまいります。

これらの取組を進めていくためには、日頃から廃棄物処理業務や浄化槽清掃業務に携わっておられる愛知県衛生事業協同組合の皆様の御理解と御協力が不可欠です。引き続き御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

新年にあたり貴組合の御発展と組合員の皆様方の御活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。



地域の根差した生活環境保全 国民の安心・安全確保に貢献

一般社団法人日本環境保全協会
会長 山 条 忠 文

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新しい生活様式など多様性を求められた年となりました。そのような状況にあっても私共一般廃棄物処理業者は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」と位置付けられ、安定的な業務の継続が求められていることはゆるぎのないものであります。

日本環境保全協会は昭和36年に一般廃棄物処理業者の全国団体として設立し、半世紀を超えて一般廃棄物処理業者の健全な発展へ全会員一致団結のもとに事業の推進を図ってまいりました。

私共は一般廃棄物の適正処理を日々如何なる時も確実に実行することを社会使命に全国津々浦々で市町村行政に積極的に協力し、ごみ・し尿・生活排水の適正処理に努め、地域の最前線で住民の安心・安全の確保に取り組んでおります。

これまで本会は数次の大災害に際し、全会員一致結束のもと被災地で刻々と排出・廃棄されるし尿・ごみ処理の復旧支援に努めてまいりました。とりわけ、近年の気候変動により多発する自然災害では被災地において団体会員・ブロック協議会は、総力を挙げてそのし尿・ごみ処理、災害廃棄物の処理支援に奮闘してまいりました。今後におきましても環境省の災害廃棄物処理支援ネットワークメンバーとして災害復旧支援体制を堅持し、大規模災害発生時には適切・迅速な救援活動を展開してまいります。

一般廃棄物処理はその公共性から、継続的かつ安定的な適正処理の確保が極めて重要であります。美しい国・日本を未来に発展継承するため、私共は地域に根差した専門企業集団として、地域の環境の保全と地域創生に一層の貢献を果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低減、資源循環・低炭素化を図るために食品リサイクル事業、容器包装リサイクル事業等、リサイクル事業に積極的に取り組み、明日の循環型社会の形成に努めてまいります。

また、水環境の保全では、経済的かつ効率的、そして災害に強い合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理体制の整備を図ってまいります。

私どもは日本が直面する人口減少、高齢化、都市への人口集中、地方の衰退などの構造的課題と向き合い、社会の要請にしっかりと応え、培った技術と組織力をもって環境保全事業を総合的に担う企業集団として事業を推進してまいります。

結びに、愛知県衛生事業協同組合が広く愛知県における生活環境の保全にさらなるご貢献をされますことに期待申し上げます、併せて貴組合のますますのご発展と役員・組合員皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願い、年頭のご挨拶と致します。



年 頭 所 感

公益財団法人日本環境整備教育センター

理事長 由 田 秀 人

新しい年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、平素より当教育センターの事業推進に対し、常日頃より格別なるご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、去年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されていたこともあり、鉄道や歩道等のインフラ整備、新駅の開業やインバウンド需要に向けた商業施設、都市部での再開発等も盛んにみられました。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、先にも述べました東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、多くのイベントが中止や延期を余儀なくされました。

当教育センターにおきましても、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和 62 年より「浄化槽の日」の関連行事といたしまして毎年開催されておりました全国浄化槽技術研究集会の開催も、やむなく中止という運びとなり、また浄化槽管理士講習をはじめ、各講習会の変更や中止に伴い、多大なるご不便をおかけいたしました。各講習会等の開催に伴いご尽力いただきました方々におかれましては、深く御礼申し上げます。

前例のない不測の事態に直面したとき、我々は、当たり前の日常が、いかに尊いか改めて感じるものです。連日、新型コロナウイルス感染症のニュースが報道されています。世界の各地で移動が制限され、日本でも異例の緊急事態宣言の発令と共に、国外への移動はもちろん、街からも人の姿が消えました。そんな中でも当たり前のように家には電気が点き、水道をひねれば蛇口からは水が出て、電車もバスも止まることなく動いています。浄化槽をはじめとする污水处理設備の必要性を感じるどころであり、保守点検、清掃業務に係る方々の重要性を改めて示すことになりました。

浄化槽分野においても、こと日本人の国民性は、真面目で几帳面と表されることもあり、その技術力はMADE IN JAPANというブランドを確固たるものにし、日々進化しています。それらを安全かつ適正に設置、管理し運用するためには、人無くしては成立しません。外出自粛が叫ばれる中でも、生活に不可欠なライフラインが途切れずに送れた影に、多くの人の力があるという当たり前のことに、私たちはこの新型コロナウイルス感染症の流行によって、改めて気づかされることとなりました。

昨年より中小企業も対象となった働き方改革施行の後押しもあり、テレワークやリモートワークと呼ばれる働き方も、今では新しい生活様式として広く認知されておりますが、業務の特質上、なかなか難しいところもあります。

令和元年度末の日本の污水处理人口普及率は 91.7%。単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換や、法定検査の受検率の向上、浄化槽整備台帳システムの活用等、引き続きの課題も多くありますが、浄化槽に関わる全ての人が、健やかに安心して働くことのできる環境づくりもまた、今後考えていかななくてはならない課題の一つであると思います。

当教育センターは、長年にわたり、浄化槽に係る様々な課題を十分に認識し、微力ながら浄化槽関係唯一の教育・研究専門機関として、浄化槽の調査研究や技術開発、浄化槽関係技術者の養成、浄化槽に関する情報発信と普及啓発、国際支援を行ってきました。今後とも責任ある公益財団法人として役職員一丸となって取り組んで参りますので皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会
会 長 関 谷 俊 征

新年あけましておめでとうございます。

愛知県衛生事業協同組合の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により、生活や経済活動に大きな影響が生ずる中、当協会の浄化槽法定検査業務、各種研修業務などの事業を順調に運営できましたことは、ひとえに皆様方や関係行政機関、諸団体のご理解、ご支援の賜物であり、改めまして厚くお礼申し上げます。

合併処理浄化槽は、下水道と同等の処理能力を有し、地域の生活環境の保全や公衆衛生の向上に寄与し、下水道に比べ、短期間で安価に設置でき、地震に対して強靱性を有し、被災後短期間で復旧できるなどの特長があります。

さらに、近年の人口減少、財政規模の縮小などの社会情勢の変化により、人口が分散した地域に適している浄化槽の重要性がより高まってきています。

こうした長所を持つ浄化槽ではありますが、その機能を十分に発揮するためには、法定検査、保守点検、清掃の三つの維持管理を適正に行うことが必要不可欠であります。

また、浄化槽の適正な維持管理は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、安定的な生活の確保に不可欠な業務であります。

協会といたしましては、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えつつ、皆様の生活環境の向上に寄与し、地域の水環境を守り、次の世代に引き継いでいくため、今後とも、愛知県衛生事業協同組合様と浄化槽の清掃に関する情報交換を緊密に行うなど連携を図りつつ、関係行政機関、諸団体の皆様との連携を深め、協力をいただきながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化に、より一層努めてまいりますので、これまで同様、皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、愛知県衛生事業協同組合の益々のご活躍、ご発展と組合員の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年元旦



新年のごあいさつ

愛知県浄化槽保全協会
理事長 松井 正 範

あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

おかげをもちまして、当協会は、関係各位の皆様のおかげで事業を展開し、地域の良質な水環境の確保に積極的に関わってまいりました。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルスの感染拡大により、生活・経済とも混乱の一年でございました。我が国は、ヨーロッパやアメリカなどと比べれば、まだ混乱は少なかったとも思えますが、オリンピック・パラリンピックの開催延期や、各種イベントの開催自粛等、社会に対する影響は計り知れません。また、台風及びそれに付随する豪雨により、被災した地域もありましたが、感染拡大を防ぐ中、防災担当者、ボランティアの方々のご苦勞が多いと思います。一日も早い復興を望むばかりであります。

そして今年は、延期されておりましたオリンピックとパラリンピック開催の年であり、スポーツを通じて我が国が世界の注目を集める年になることと思われれます。今年こそは明るい健やかな年になって欲しいものであると願わずにはいられません。

パンデミックに伴い生活環境が目まぐるしく変わってゆく中であっても、生活環境の根幹である生活排水の処理を担う浄化槽の維持管理を行う保守点検業者は、変わりゆく時代の要請に応えるべく、さらに維持管理技術に精進し、豊かな水環境を維持してゆかねばなりません。

そのような中、私ども保守点検業者は、浄化槽の維持管理業務の一翼を担い、保守点検に係る新技術や、効果的・効率的な技術の研修・習得等に力を入れ、適正な保守点検業務を通じ、水環境・水循環の維持・管理に鋭意努力してまいりたいと存じます。

今後ともさらなるご支援をお願いするとともに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年元旦

組合 NEWS

愛知県表彰条例に基づく県知事表彰

永田 喜裕 理事長 (株エイゼン)

永年にわたり当組合理事長として、また、日本環境保全協会の副会長として環境保全に貢献してきた功績が認められ、令和2年11月18日（水）愛知県庁にて第72回愛知県表彰式において表彰されました。



この度、11 都府県に緊急事態宣言発令の下、日々、廃棄物の適正処理で社会を支える皆様へ小泉進次郎環境大臣よりメッセージが寄せられましたのでお知らせ致します。

日々の廃棄物処理で社会を支えてくださっている皆様へ

新型コロナウイルスの感染が日本国内で初めて確認されてから1年が経とうとしています。いまだ感染拡大に歯止めがかからず、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県では緊急事態宣言が発出されました。こうした状況の中でも、日々の廃棄物の処理に従事して下さっている皆様に、改めて感謝いたします。

廃棄物処理は、新型コロナウイルス感染拡大下であっても、医療と同様、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務であり、緊急事態宣言時においても、感染拡大防止策を十分に講じつつ、事業を継続することが求められています。廃棄物処理に従事されている皆様は、エッセンシャルワーカーとして、私たちの安全と日常生活になくてはならない存在であることが社会に広く認識されたと感じています。

皆様は、強い責任感を持って、新型コロナウイルスへの不安に対し、確実な感染防止対策をもって処理に当たられているプロフェッショナルです。こうした皆様に日々の廃棄物処理を担っていただいていることを、環境大臣として大変誇りに思います。また環境省として、こうした皆様の取組を国民に対してしっかりと発信していくとともに、業務継続に必要な防護具等の調達状況や、事業活動の停滞や生活様式の変化に伴う廃棄物量の変動など、廃棄物処理業の現状をしっかりと把握しながら必要な対策を進めていきます。

私も実際に廃棄物を取り扱ういくつかの現場を見させていただきましたが、皆様におかれましては、日々の健康管理、体調把握に始まり、消毒や換気の実施、ソーシャルディスタンスの確保を含む徹底した感染防止対策を行いながら作業しておられることと思います。

引き続き、感染症の予防と安全の確保、そして健康に十分に留意していただいた上で、廃棄物の処理を担っていただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

令和3年1月8日

環境大臣 小泉進次郎

事務連絡
令和3年1月13日

各都道府県一般廃棄物行政主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

令和3年1月の緊急事態宣言対象区域の拡大について

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力をいただき御礼申し上げます。

令和3年1月7日付けで「令和3年1月の緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について」（令和3年1月7日付け事務連絡。別添参照。）を発出し、緊急事態措置の対象となる区域（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）を始めとする感染拡大が見られる地域において、

「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」等の内容について貴管内廃棄物処理業者、排出事業者及び市区町村に改めて周知いただき、貴管内の廃棄物の適正な処理及び処理業務の安定的な継続に遺漏なきようお願いしたところです。

今般、令和3年1月13日付けで基本的対処方針が改正され、上記1都3県に加え、緊急事態措置の対象となる区域が栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県に拡大されました。緊急事態措置の対象区域を始めとする感染拡大が見られる地域においては、改めて「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」や新型コロナウイルスに係る廃棄物対策のチラシ及び動画等に基づき、排出者、委託業者及び許可業者等とも連携し、廃棄物処理に当たっては十分に感染防止策を講じながら廃棄物処理業が継続されるよう、貴管内市町村等に改めて周知いただき、必要な対応を行っていただくようお願いいたします。

加えて、次の点について、委託業者、許可業者等と協働して対応を検討していただくよう、貴管内市町村等に周知いただき、貴管内の廃棄物の適正な処理及び処理業務の安定的な継続に遺漏なきようお願いいたします。

- 家庭、宿泊療養施設を含む事業所に対する適切な排出方法等の周知
- 清掃事務所等における作業員間の感染防止対策の徹底
- BCPの策定に引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症のまん延等を想定した事業継続に必要な対策等の検討

なお、申請・届出等のオンライン（電子メールを含む。）や郵送による実施についても、引き続き推進していただくようお願いいたします。

MEMO